

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

## ⇩ 政府管掌健保から協会けんぽに

**Q** : 政府管掌の健保が変わったそうですが、どのようになったのですか？

**A** : 協会けんぽに引き継がれ、来年9月末までに都道府県別保険料率が適用されることとなっています。

### 【解説】

政府管掌健康保険は、この10月1日から、これまでの社会保険庁から新たに設立された全国健康保険協会(協会けんぽ)に引き継がれ運営されています。

協会けんぽは、公益法人に該当し、職員は公務員ではなく、民間職員に該当します。

健康保険の加入手続きや保険料の納付手続きは、これまで通り社会保険事務所が窓口になりますが、傷病手当金等の給付や任意継続の申請、受付等は協会けんぽの各都道府県支部に行うこととなりますので、注意が必要です。

また、被保険者証は会社を通じて、協会けんぽ発行の被保険者証へ順次切り替えが行われます。

なお、これまで適用されてきた8.2%の保険料率は、協会けんぽへそのまま移行して適用されますが、来年の9月までに都道府県ごとの年齢構成や所得水準を踏まえて、都道府県別保険料率が3%から10%の範囲で決定されることになっていますので、この点にも注意が必要です。

